



くらしかた・すまいかた Vol.26

錦が丘のまちづくり

未来にまちの緑を繋げるために

神奈川県横浜市にある錦が丘は、渋沢栄一による「田園都市構想」を受けて生まれた住宅地の1つです。

昭和初期に住民がサクラとモミジを植えて、錦が丘としてのまちづくりが始まりました。

それから70年以上も経った後に、町のシンボルでもある街路樹の存続が問われる事態が起こり、

それを機に「錦が丘・緑豊かな街並みを創る会」が結成されました。

今回は緑豊かな街並みを未来へ繋いでいこうとする錦が丘の取り組みについて、お話を伺いました。

錦が丘の成り立ち

編集部：錦が丘の町の成り立ちを教えてください。

錦が丘・緑豊かな街並みを創る会（以下、略：緑の会）：錦が丘は元々、渋沢栄一の「田園都市構想」を受けて、東急電鉄（当時は東京横浜電鉄）によって菊名駅開業と合わせて開発された住宅地です。

分譲開始は1927年から始まり、7年後の1934年に錦ヶ丘植樹会が、皇太子誕生を祝って住民や東急電鉄から寄付を集め、サクラ336本とモミジ100本を植えました。また同年「錦ヶ丘町内会」として独立しました。

その後1971年に住居表示が「錦が丘」となり現在に至っています。現在、錦が丘の面積は14.4ha、戸数は約1200戸です。



突然出てきた伐採計画

編集部：2008年に錦が丘にとって大きな出来事があったそうですね。

緑の会：そうです。街路樹（サクラとモミジ）の伐採計画について、2008年6月に管轄の横浜市港北土木事務所から告知を受けたのです。

編集部：なぜ街路樹が伐採されそうになったのでしょうか。

緑の会：お知らせ文には「土木事務所が行った樹木の精密診断の結果、幹に空洞等があり倒壊するおそれがあるという判定の出た樹木を伐採します。」とありました。

確かに錦が丘の街路樹の多くは、植樹してから70年以上経過しています。戦争中の伐採や樹木の老化、家の建替えに伴う伐採などを通じて数も減り、2008年時点でサクラとモミジを合わせて58本になっていました。しかし錦が丘の街路樹は町の歴史と共にあり、住民の愛着も深く、行政からの「伐採する」という通告は、私たちにとって到底受け入れられないものでした。

そこで2008年9月に町内会主催の「桜等街路樹伐採の対話集会」が土木事務所を交えて開催されました。その席でも「伐採反対」の意見が多く出されました。

その後、2008年11月に街路樹を守るための活動母体を結成し、2009年3月に名称を「錦が丘・緑豊かな街並みを創る会」としました。

錦が丘・街路樹継承宣言を作成

編集部：活動母体を結成してからの、活動内容を教えてください。

取材・編集：(株)地球工作所 Earth Planning & Working inc
取材協力・写真提供：錦が丘・緑豊かな街並みを創る会

緑の会：私たちは、まず「錦が丘の街路樹継承宣言」を作成しました。ここでは錦が丘の街路樹の歴史と、街路樹が持つ多様な価値について述べています。

錦が丘の街路樹が持つ価値として、1つ目が景観的な価値、2つ目が緑陰としての価値、3つ目が多様な生態系への影響をもたらす価値、最後に歩行者の安全上について価値があるというものです。

編集部：4つ目の「歩行者の安全上の価値」というのは、どういうことでしょうか。

緑の会：住宅地内の道路の路面に植樹と街路樹があるために、車が蛇行してゆっくり通るので歩行者の安全が確保されるのです。同時に地区に無関係な車の通行（通過交通）を抑制することにもなります。このような道路を「歩車共存道路」と言います。

編集部：植樹があることで、いわゆる「ボンエルフ※1」のような構造になっているんですね。

緑の会：そうです。また、継承宣言では錦が丘の街路樹を継承していくための「基本方針」と「継承方法」もまとめました。

街路樹継承宣言の基本方針は、「歩行者優先で安心して楽しく歩ける」「緑豊かな街並み」「歴史や文化を継承する」です。

継承方法は、当時残っていた街路樹をできる限り延命させるよう手当てを行うとした上で、現樹木の延命が不可能な段階では、「ひこばえ※2」による更新や新しい木を植える等の次世代へ引き継いでいくためにできることを示しました。

編集部：これからはサクラとモミジの2種類を中心に植えていくつもりでしょうか。

緑の会：錦が丘の街並みを構成する緑はこの2種類が核になってきたので、原則としてはサクラかモミジのどちらかを植えること

にしています。また生態系のかく乱を避けるために外来種を植えない、住宅地の中に涼しい緑陰を形成させるために、なるべく樹冠の大きい樹種を選ぶような文言も入れました。

そして「錦が丘の街路樹継承宣言」は2009年5月に錦が丘町内会の総会で承認されました。

樹勢回復の活動へ

編集部：倒壊する恐れがあるという樹木へは、どんなことを行ったのでしょうか。

緑の会：樹木の専門家をお呼びして、土木事務所から告知された伐採の対象木を診てもらい、本当に伐採する以外の道がないのか意見を求めました。

錦が丘に植えられているサクラの多くは「ソメイヨシノ」で、ソメイヨシノはだいたい寿命が60年程度と言われています。しかし丁寧に手入れをしてあげれば、それ以上でも生き続けることができる、という助言をいただきました。他にも幹が空洞化した樹木の手当ての仕方を教わり、会の皆で植樹の中で踏まれて硬くなった土を掘り返して肥料を足したりするなど、活力のなくなった桜が少しでも長く元気になるように、樹勢回復の作業を行って延命を図りました。

もちろんサクラもモミジも生き物である限り、いつか終わりがあります。ただこれからは錦が丘の緑豊かな街並みを残していくためには、単に木が古くなったら切るといった以外の選択肢を持つておくことも大切だと思います。



幹が空洞化したサクラの木に手当てを行った。街路樹の根元は歩行者や車などによる踏圧を受けて硬くなり、栄養素が根に届きにくくなる。そこで硬くなった表面部分の土をほぐし、腐葉土などを土に混ぜることで活力を与える。

街づくりデザインプラン（案）ができるまで

編集部：街路樹を守るためであれば、「街路樹継承宣言」だけで十分なように思いますが、錦が丘では、その後に「街づくりデザインプラン（案）」を作られていますよね。

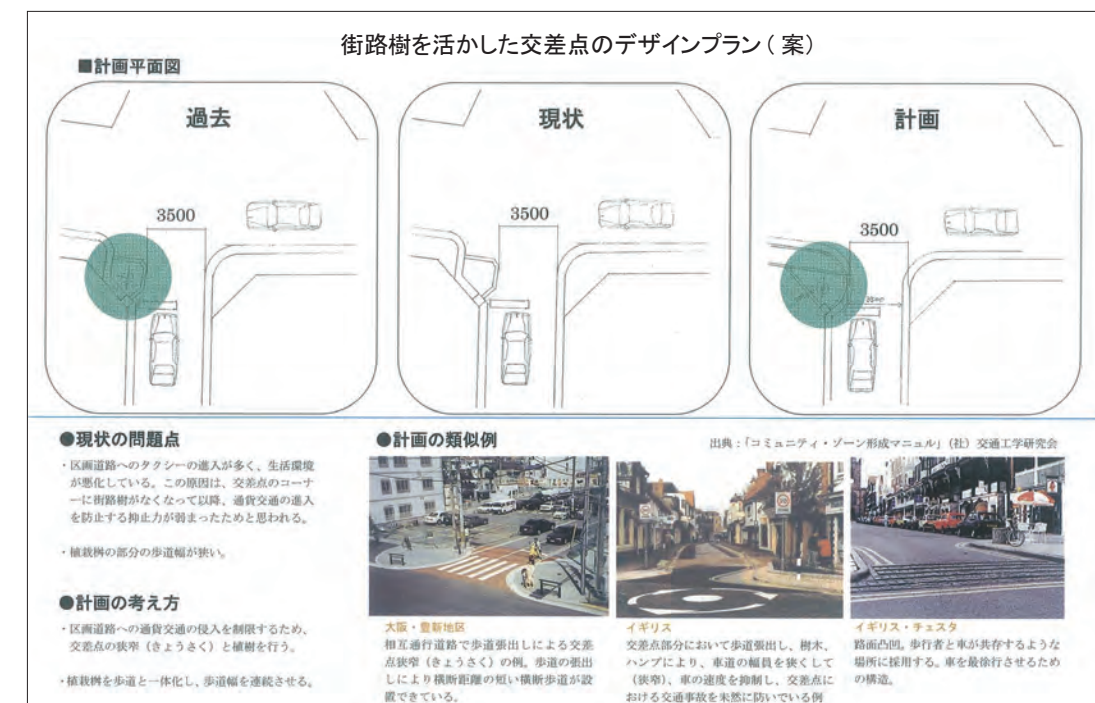
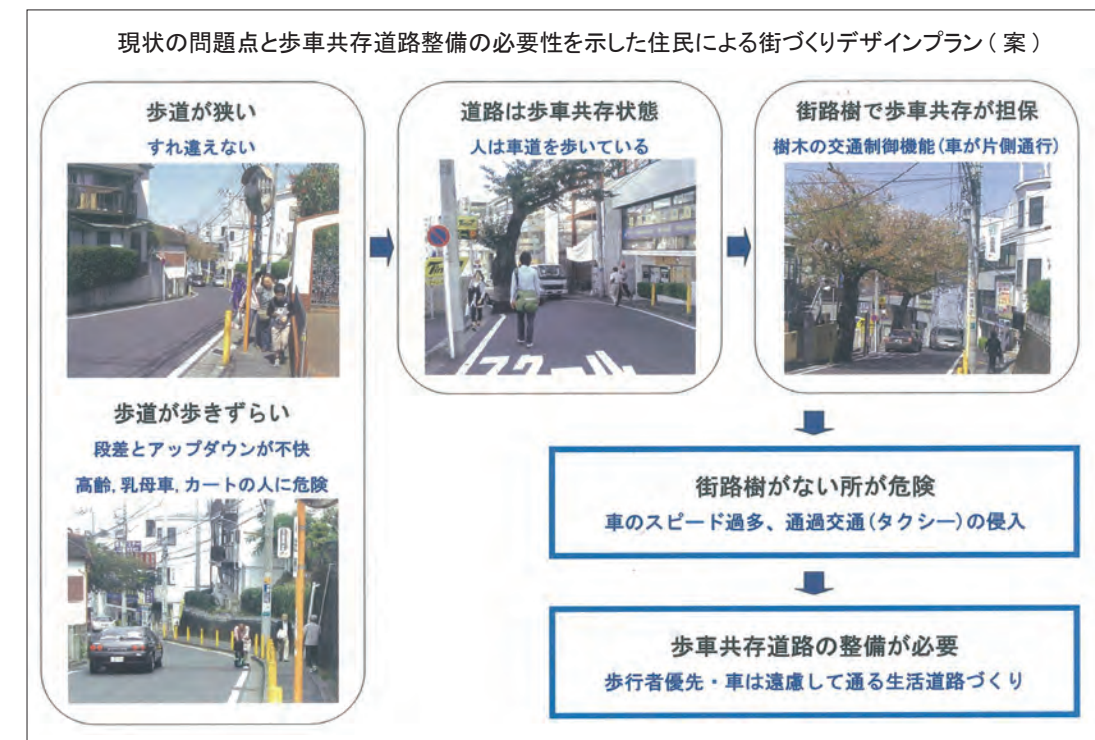
緑の会：「街づくりデザインプラン（案）」を作るまでには、いくつかの出来事がありました。まず土木事務所からの「交差点にある街路樹が車の見通しを妨げないかチェックが必要である。」という指摘を受けて、「交差点における見通しの検討書」を作成して、2009年3月に土木事務所に提出しました。私たちがここで示したのは、「交差点における見通しが街路樹のせいで阻害されていることはない。」ということでした。

その後、協議の席で土木事務所から、「危険樹木の再植樹のために

は『全体計画』を考えながら検討することが必要になるので、住民側から提案して欲しい。」と言われました。私たちとしても単に今ある街路樹を守るだけでなく、新しく街路樹を増やしたいと思っていましたから、「全体計画」を作ることにしました。そしてできたのが、「街づくりデザインプラン（案）※3」です。これは、継承宣言の考え方に基づいて錦が丘の各所の具体的なプランを描いています。

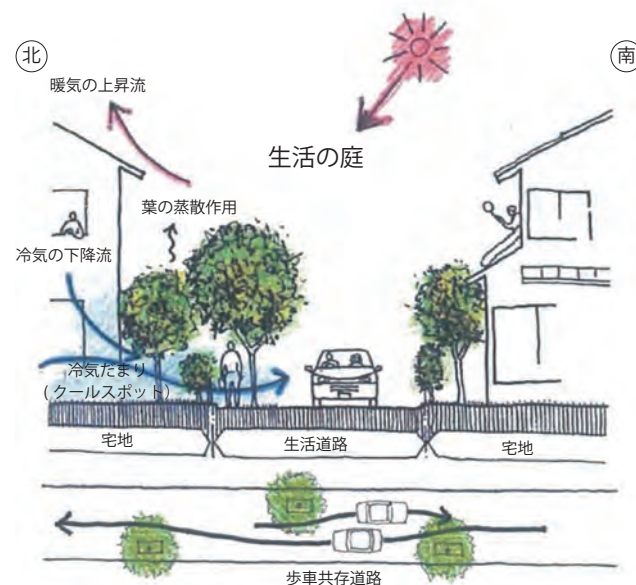
要望書の提出から「地域緑のまちづくり事業」へ

緑の会：「継承宣言」や「街づくりデザインプラン（案）」で「歩車共存道路の重要性」を訴え、それらを元に錦が丘の街づくりについての要望書を2010年2月に取りまとめ、町内会として港北



錦が丘・街づくりデザインプラン（案）2010年1月18日錦が丘町内会、錦が丘・緑豊かな街並みを創る会

街路樹のある歩車共存道路による住宅地の安全・快適性



- 街路樹は歩行者を守る
 - ・人と車が譲りあう安全・安心
 - ・夏の照り返しを涼しい木陰に

- 緑はまちの財産
 - ・夏の日差しを和らげる
 - ・冷気だまりから涼しい風
 - ・緑による季節感ある景観
 - ・小鳥たちが集う生態系

- 緑被率の向上による地域の環境改善
 - ・地球温暖化対策
 - ・ヒートアイランド防止

錦が丘・街並み通信第20号より

土木事務所へ提出しました。その後、土木事務所にみどりアップ推進課と区政推進課を加えた3者との協議を重ねた結果、錦が丘の道路を緑のある「歩車共存道路」として整備する方向性が決まってきました。この方向性が決まったおかげで、人と車が共存するために街路樹の整備を進めることができたのです。「街路樹が古くなったから単に伐採するのではなく、街路樹のある歩車共存道路で住宅地を安全で快適にしたい。」という住民の願いを受け止めていただいた行政の方々に感謝しています。

この3者との協議の中で、みどりアップ推進課が担当する「地域緑のまちづくり事業」として検討することになりました。2010年11月から始まった検討会では、行政と当会とコーディネータが参加して、実際に錦が丘のまちを歩いて錦が丘の緑の現状と課題を探り、ロータリーにコーンを置いて車を通す等の社会実験を



行いながら、実現の方法を具体化するための作業を進めました。検討会は2012年3月までに16回開催され、その間に6回の住民懇談会を経て、錦が丘地区・地域緑化計画書が完成しました。これにより、横浜市の一事業として、2012年4月から5年間をかけて錦が丘の緑のまちづくりが促進されました。

編集部：緑化計画書によって、錦が丘の町はどのように変わったのでしょうか。

緑の会：街路樹の保存やロータリーという公共空間の緑の整備と民有地の緑化ができました。街路樹のある歩車共存道路という大きな柱の他に、民有地の緑の拠点を増やす活動も行ったのです。



6. 錦が丘の桜まつりの様子。7. 桜まつりにて、錦が丘の通りの名称を投票で決めている。8. 桜まつりのイベントとして、野鳥のための巣箱作りを行った。



まちに面した塀を緑で覆い、緑視率を上げている。
1. 展望所のポケットパーク化。2. 壁面緑化。3. バラの生垣。



4. ロータリーのしだれ桜。5. 中央通りの段差のない歩車共存道路。

民有地の緑化については、住宅の擁壁を緑化したり、生垣を作ったり、駐車場を緑化したりしました。2012年度からの5年間で、25箇所の民有地の緑化を実現することができました。

編集部：街路樹についてはどうでしょうか。
緑の会：街路樹は、サクラとモミジの本数が2008年時点の58本から42本増え、2016年度には町内全体で100本となりました。そして緑がまちの中に増えていくことで、そこに暮らす人の安全や安心、快適さが創られていくという、当初の願いが実現しています。

緑でつながるコミュニティ

編集部：緑の会の活動は、どのようにして住民に伝えていったのでしょうか。

緑の会：2010年2月から2018年2月の間に、合計37回の「錦が丘・緑の街並み通信」を発行し、町内会の住民全員に配布しました。

編集部：「地域緑のまちづくり事業」はひとまず終わったとのことですが、これから会としてどんな活動を行っていく予定でしょうか。

緑の会：緑は成長していきますから、落葉や雑草などの日常的な手入れを継続して行っていく予定です。

街路樹の手入れについては、これまでも地域緑のまちづくり事業の中で、樹木医を招いて剪定の現地研修を行い、住民主体で管理



9. 花壇作りもまちのイベントとして開催。子どもから大人まで幅広い世代が参加した。10・11. 街路樹のできる範囲の剪定と除草作業は住民が行う。

できるノウハウを蓄積してきました。今後も住民によるできる範囲の剪定を続けていきたいと思っています。

編集部：毎年、桜まつりも開催されていますよね。
緑の会：そうですね。近くの小学校の子ども達もたくさん来てくれて、毎年盛況です。

子どもやその親といった次の世代に、継承宣言に書いている緑の大切さや価値を伝えて、ずっと緑のあるまちとして時を重ねていって欲しいと思っています。会の次の活動としては、「緑豊かな街並み」の価値をコミュニティとしてより一層高めていながら、緑のまちづくりを未来へ繋げていけるようなことをしていきたいと考えています。

編集部：素敵な活動ですね。長い時間をかけて環境を熟成させていくことで、そのまちにしかない魅力が生まれていくのだと思います。でもそういった魅力が生まれるのも、皆さんのように自分たちの住んでいるまちに愛着を持って、未来を見据えて環境を育てていく人たちがいてこそなんです。

本日は貴重なお話をありがとうございました。(終)

<注釈>

- ※1: woonerf/ ボンエルフ (オランダ語) とは、生活道路において、車道を蛇行させるなどして自動車の速度を下げさせ、歩行者との共存を図ろうとする道路のこと。
- ※2: ひこばえ (孫生え) とは、切り株や樹木の根元から生えてくる若芽のこと。太い幹に対して、孫 (ひこ) に見立てて「ひこばえ (孫生え)」という。
- ※3: 「街づくりデザインプラン (案)」は、2010年5月に錦が丘町内会総会で承認された。